

鎌倉市

消費生活出前講座

消費者被害に遭わないための無料講座です

消費生活トラブルの実例や、消費者被害に遭わないポイントなどを消費生活センター相談員がわかりやすくお話しする「消費生活出前講座」を実施しています。
地域包括支援センター、自治会町内会、PTAの研修などニーズに合わせて、無料で講師を派遣します。

講座テーマ例

最近の悪質商法の手口は？対処法は？

もし消費者トラブルに遭ったら…

身近な高齢者や障害者の方のトラブルが心配！見守りのポイントを知りたい。

クーリング・オフってどんな仕組みなの？

日時 概ね60分から120分程度で、できる限りご希望に合わせて講師を派遣します。

対象 市内の各種団体

場所 会場の確保をお願いします。費用はご負担ください。

人数 10人程度の集まりから大人数まで、ご相談ください。

※まずは、お電話（0467-61-3803）にて、事前相談をお願いします。

鎌倉市市民安全課消費生活担当
〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10

TEL : 0467-61-3803
FAX : 0467-23-3445
Mail : seikatu@city.kamakura.kanagawa.jp